

■ 更別村がスーパーシティ構想に取り組む背景

更別村の現状

- 人口 : 3,185人(H27国勢調査)
- 就業人口 : 1,967人(61%)
- 食料自給率: 6,800%
- 財政力指数: 0.27
- 面積: 176.90km²(世田谷区の3倍)
- 農業就業者数: 803人

更別村の将来(2030年)

- 人口 : 2,809人(社人研推計)
- 就業人口 : 1,262人(44%)

高齢者リタイア、後継者不足による農業の就業者割合減少が懸念され、税収減・高齢化の進行に伴う社会保障費の増により、財政力指数が0.27よりもさらに悪化することが懸念されます。

全国1724の市町村の中でも中山間地域かつ高齢化・人口減少の課題を抱え、過疎化が進行している小規模の自治体である更別村が全国に先駆けて挑戦し、減少する歳入を増加させ、増加する歳出を減少させます。

更別村の今後の課題

- ①高齢者が健康に末永く活躍できる社会環境づくり
- ②より効率的で、より稼げる農業の育成(スマート農業の加速・革新、新サービス・知財の創出)
- ③税収増とコスト削減による村財政の健全化

SUPER VILLAGE

“Enjoy Live, Retire, Work, and Play”

100歳になっても
ワクワク働かせてもらう
奇跡の農村

北海道
更別村
SARABETSU

- 更別村では既にEU並みの大規模農業（50ha/戸）を実現。（Farm to Fork）
- 生産性向上と規模拡大に向けて、ロボットトラクタ等による無人化農業に挑戦中。
- 「無人化の果実」をスタートアップ、ワークアウト、学び直し、ホビー、研究活動に活用。
- 食×農×環境×生活×長寿のビッグデータ解析による農業と生活改善（東大と連携）。
- **100歳超**になるまで**ワクワク活動**できる**大自然に囲まれた美しい未来の村**を創造。



更別村「SUPER VILLAGE」構想 3つの改革

I 村経営と ヘルスインカム

自主財源 **100 %**



II 最先端農業の 推進と輸出

食料自給率 **10,000 %**



リモート農業技術

III 「3つのサービスを実現する」 じいちゃん ばあちゃん が 使える本気のDX

100 歳以上 **100 人**



更別村「SUPER VILLAGE」構想 3つのサービス



みんなで移動！
5分でお迎え
ヒトもモノも
自動移動



みんなで気づける！
全員IoTヘルスケアで
いつでもどこでも
診療所



みんなができる！
世界No.1生体認証
瞬時に同意手続き

100歳になっても
ワクワク働かせよう
奇跡の農村



■更別村スーパービレッジ実現に向けた4ステップ

1. 世界一村民が幸せな村、世界一長寿な村

- 村民、シニア層が住みやすい村づくり
- コンパクトシティ化でにぎわう、幸せな村づくり
- 村の人口維持とゆっくりとした増加を目指す（村民維持⇒移住・健康長寿化⇒人口微増）



2. 目的実現のための収入の確保

- 従来のスマート農業の飛躍的進化
- 農業、食、環境、健康長寿を活用した新価値創造
- 村の税収増加（所得と人口の増加）



3. 民間企業視点、シティマネジメント（自治体経営管理）による村経営

- 村役場業務の徹底的な効率化
- 公共施設の見直し、持続可能な施設



4. 1～3を実現するための住民合意形成、実行システム開発





1. 世界一村民が幸せな村、世界一長寿な村

- ①～⑤で村民、村内外のシニア層が気軽に暮らせる村を創ります。⑥では毎日歩いて通いたくなる楽しいセンタースペース（役場カフェ）とし、ワークアウト、多様な層の交流、文化活動を促進。

- ① ヒトの移動（デマンド交通・自動運転・空飛ぶクルマ）
- ② モノ・コトの移動（ドローンで軒先配送と買い物サービス）
- ③ ビッグデータ解析に基づく健康寿命の延伸、心肺突然死の防止
- ④ 高齢者在宅生活支援
- ⑤ 手続きゼロのサービス
- ⑥ ビレッジオペレーションセンター及びセンタースペースの整備
（※床下吸気型独立空調、吸気型テーブル、エアロゾル中のウイルスモニタリングにより、COVID-19、インフルエンザ等の心配のない感染症フリーな空間にします）



センタースペースカフェのイメージ



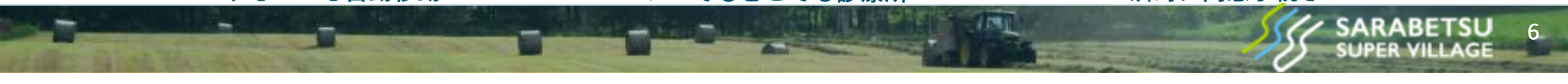
みんなで移動！
5分でお迎え
ヒトもモノも自動移動



みんなで気づける！
全員IoTヘルスケアで
いつでもどこでも診療所



みんなができる！
世界No.1生体認証
瞬時に同意手続き



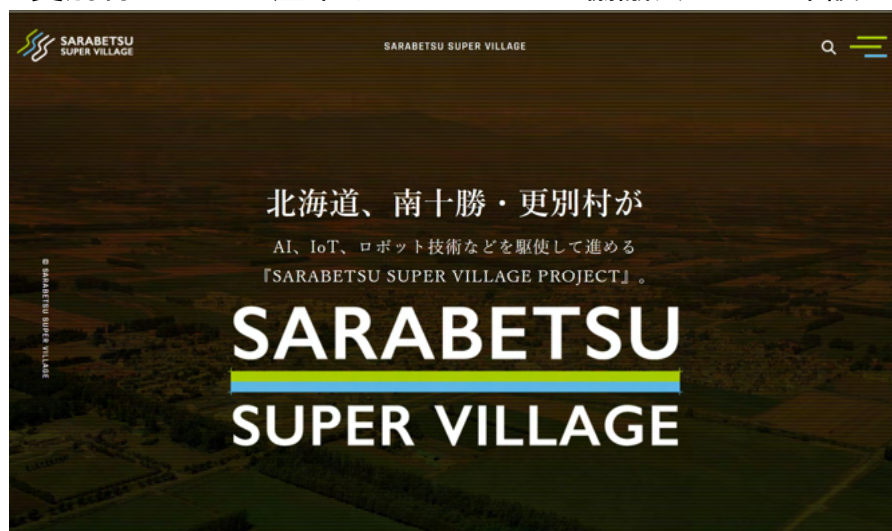


2. 目的実現のための経済拡大の確保

■村の経済開発計画を設定、実行

- a. 村経済開発の見直し
- b. 従来の農業振興 → ビッグデータ駆動型AI農業を確立し技術を世界へ
(地域へ若手を集める) 国内外の若者～シニア人材をリアル及びネットで集約
- c. 従来の産業開発 → 規制緩和による地域ビジネスの爆発的進化 (レモネードから知財へ)
(レモンからレモネード) 企業誘致からスタートアップへ
スタートアップから健康長寿×ワクワクできる新しい生活へ

更別村スマート産業イノベーション協議会 2018年設立





村民の生活を支えるDX

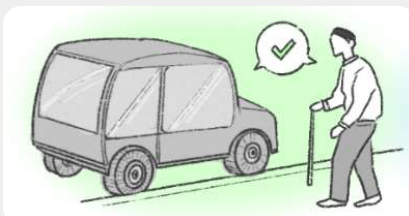
ユースケース：更別村住民のとある1日

健康



- ①健康見守り
(ウェアラブル
端末)で異常を検知

移動



- ④自動運転車で移動



搭乗者認証・支払

医療



- ⑤診察受付

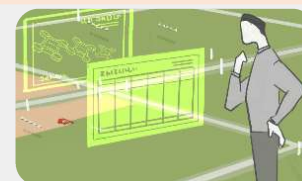


受診者認証・支払

行政

(ビレッジオペレーション
センター)

診療所内



- ⑥移動中や仕事、
ホビーの合間に
農作業の通知と
資材の発注

農業



- ⑦ロボット農機に
よる無人作業

予約データ

②配車自動予約

③診察自動予約

バイタルデータ

AIによる
最適作業計画

健康管理サービス

デマンド運行サービス

顔認証サービス

顔認証サービス

情報提供サービス

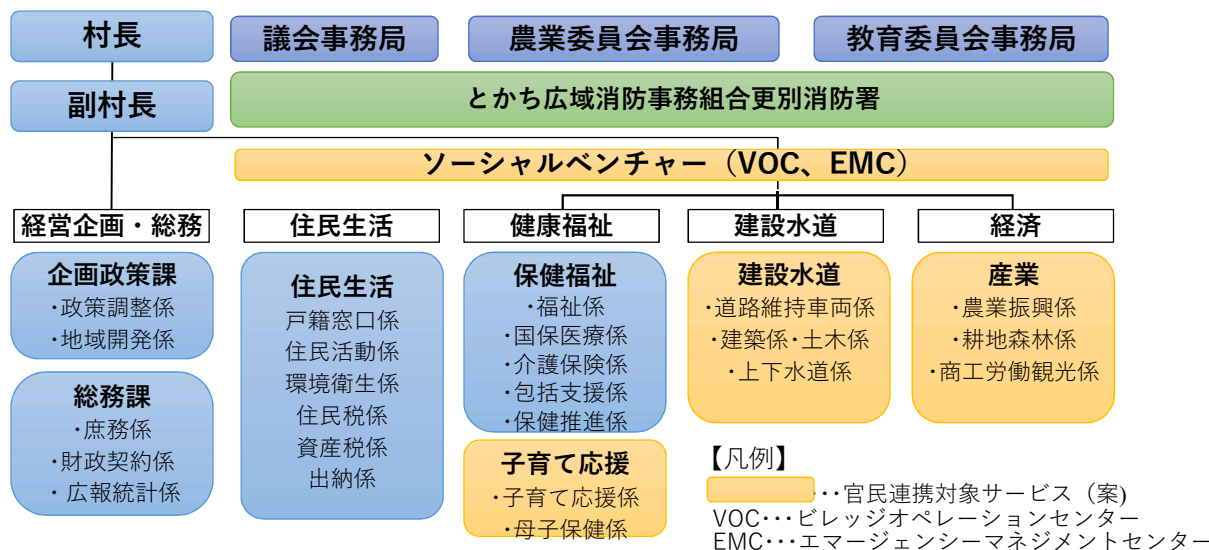
自動農業支援サービス

データ連携基盤

3. 民間企業視点、シティマネジメント（自治体経営管理）による村経営

■ソーシャルベンチャーによる村経営

- 官民連携での村経営
- 民間企業のノウハウで事業実施
- シティマネージメント手法の導入
- 公共施設の稼働率向上・再開発検討
- 村経営に村民が参加



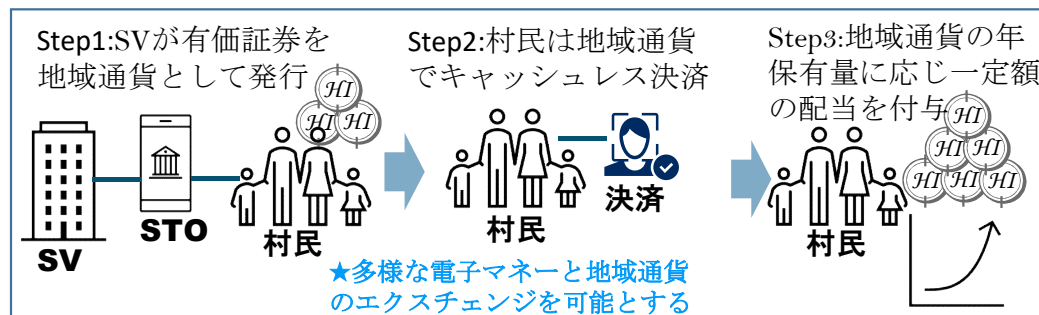
■ヘルスインカム

匿名化された個人情報の使用承認を行った場合には、毎月1万～1万5千円のヘルスインカムを還元(75歳以上)



■デジタル地域通貨

ソーシャルベンチャーの優先TKをデジタル証券として発行し地域通貨として利用することで、地域通貨の普及促進と資金調達を実現





4. 1～3を実現するための住民合意形成、実行システム開発

■住民合意形成と実行システム開発

- ・東洋大大学院公民連携専攻と連携し、
①住民合意形成、②シティマネジメント、
③村の経済開発・バランスバジェット
について研究を行います。

75歳以上高齢者 360人／495人中から
同意書受領済み

5月に東洋大公民連携専攻と覚書締結予定



オガールプロジェクトHP

■事例研究：岩手県紫波町の

オガール紫波プロジェクトを参考 公債費比率24%を11%に低減

- ・官民連携企業で実施した成功プロジェクトの参照（250人の新規雇用創出、500人の人口増加）
- ・プロジェクト進行中での町民合意システムを確立（100回以上の公聴会—町民意見合意、議会合意）



更別アカデミーの開催
実行システム開発



■ 更別村スーパービレッジ「未来のむら」

更別村の現状

- 人口 : 3,185人 (H27国勢調査)
- 就業人口 : 1,967人 (61%)
- 100歳以上 : 2人 (90歳以上103人)
- 食料自給率 : 6,800%
- 財政力指数 : 0.27
- 面積 : 176.90km² (世田谷区の3倍)
- 第一次産業の就業者割合 : 47%



更別村の将来 (2030年目標)

- 人口 : 3,500人 110% UP
- 就業人口 : 2,135人 (61%) 108% UP
- 100歳以上 : 100人 5000% UP
- 食料自給率 : 6,800% ⇒ 10,000% 【2050年】
- 財政力指数 : 0.50 ⇒ 1.0 【2050年】

村経営により、人口を2030年までに3,500名、財政力指数を0.5とし、100歳以上100人の村とします。2050年には人口4,000人、食料自給率10,000%を目指し、日本の食料自給率向上を牽引します。

100歳超になるまで楽しく暮らせる SUPER VILLAGE

更別村×東大×アイオワ州立大





100歳になってもフワフワ働けてしまう奇跡の農村



農業

開拓者精神とともに世界最先端の技術が
手法を取り入れ、世界のSARABETSUへ!

スマート農業

ドローン空撮やデータ管理で収量予測!
計画的な圃場作業と効率的な収穫作業!

海外への農業技術の輸出



必要なデータを迅速に連携共有! 地域のお悩みごと解決!

ヒトモノ移動



自乗運転車にのりあい
お話をしながら移動が楽!



自分好みの商品がそろふ
自乗が移動販売車

規制改革

技術が人と人をつなぎ
しあわせと余裕を生みだす



生涯学習・文化交流・研究
いっしょにみんなQOL「世界一の村」更別へ

いつでも診療所



24時間見守り!

通貨がたまり
村民のデータ増
プログラム発達
より元気な村に!

元気になっ
働かなくていい

地域通貨が
もたらす
やりがいと
生まれるハッピー!

最新の農業研究



データサイエンス教育に
スマート農業で世界で
活躍できる人材育成!

「規制緩和で」
研究が活発!

「規制緩和で」
研究が活発!

「規制緩和で」
研究が活発!

デジタル住民投票

タブレットで
手続きのあしせ



規制改革

世界No.1生体認証

「顔認証」
「生体認証」
「資格証明」
「手ぶらOK!

☆ソーシャルベンチャー設立により民間企業視点での新しい風、新しい村経営!
☆農業技術の輸出! ☆企業誘致と投資による人口増加! ☆自助、公助、共助で歳出削減!

規制・制度改革の提案（抜粋）

頁数	提案名	規制等	根拠法令等	緩和後	工夫点
16	ヒトの移動(自動運転)	道路交通法及び道路運送車両法の保安基準を含むレベル4への対応に向けて自動運転車両の実装に伴う安全性の確保や、無人による事故発生時の対応等ができない。	道路交通法及び道路運送車両法（レベル4への対応）	レベル4完全達成を目指し、20キロ以上の速度での固定ルートでの自動運転サービスの提供を2022年に実装！	スマート信号を整備し、自動運転車両が通行する際は、自動で歩行者信号、交差車両の信号をすべて赤信号にする信号制御を村内で行います。
19	ヒトの移動(デマンド交通)	村民ボランティアが有償で移動サービスを提供しようとする、道路運送法の規制に抵触します。（一般旅客自動車運送事業許可）、	道路運送法第4条 法第78条	送迎の対価を正当に享受することで、村民によるソーシャルサービスとして事業性の確保と、サービスの質の向上を実現！	村民によるソーシャルサービスの事業性を高め、地域経済の循環を図るため、地域通貨で支払いを実施します。
21	世界に先駆けた農業技術の確立	農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」では公道でロボット農機を自動走行できない。また、FCCマーク、CEマークを取得済みの海外製品についても、200mW以下の送信電力でなければ技術基準適合証明を受けることができません。	道路交通法第2条、道路運送車両法 電波法第38条の6、第38条の24	公道における作業機付きトラクタの自動走行（道路占用許可不要等）と、Wi-Fiが15km届く海外製品の活用を同時に実現し、世界に輸出できるスマート農業の技術を培い農作物の生産性向上を促進！	公道走行時には、ロボット農機の安全走行をIoTによりセンシングし、安全性を確保します。 広大な農村エリアに電波干渉が生じない区域を設置し、エリア内に限定して高出力で利用可能とします。
23	心肺突然死の防止	農村エリアは広大で歩いている人も少ないため心肺停止状態に陥ると助かる見込みが少なく健康長寿の妨げになっています。	令和3年1月27日の厚生労働省医薬・生活衛生局通知	119番通報音声及びWebカメラ映像を自動解析し心肺停止状態を検知した場合、直ちに救急車を急行させ、命を救う。	Apple Watchやfitbitの医療機器としての利用は、「医学に基づいた健康長寿の延伸」サービスとして、バイタルデータの取得を行いモニタリングを行っている高齢者を対象とすることで医師の診断を支援
25	ソーシャルベンチャーによる行政サービスの実施	人口約3,100人の更別村では、一括発注等によるコスト削減が困難で、行政サービスの合理化が図られず歳入に比べて歳出が多くなる。 有価証券をSTO地域通貨とするためには金商法29条、28条1項1号により第一種金融商品取引業者が仲介又は第一種業を取得する必要がある	PFI法2条1項 PFI法19条2項 金商法29条、28条1項1号	多分野にわたる複数の行政サービスを官民連携企業（ソーシャルベンチャー）に一括発注することでコストを低減し民間企業視点で自治体経営。 事業収益を裏付けとした地域通貨とし、村民が利回りが良い決済手段として地域通貨を保有することに、地域通貨流通拡大につながる。	データ連携基盤やビレッジオペレーションセンターで扱うデータやシステムは行政所有とし、データやシステムの使用料を行政に代わり企業が料金収入を得る。 村民に対して事業への賛同確認をSTOが有する株主のデジタル投票の仕組みを利用する。
27	ヒトの移動(空飛ぶクルマ)	「空の移動革命に向けた官民連携協議会」において「空飛ぶクルマ」実装に向けた制度新設する。	制度新設	検討フィールドを更別村に設置し、各種制度・基準等の早期整備に貢献！ 「空飛ぶクルマ」の耐空証明やパイロット免許や離発着場等の基準の検討が進む。	空の移動革命ロードマップに示されている制度・体制整備及びパイロット免許や離発着場等の基準の早期制定、教育訓練を実装できるフィールドを形成する。
29	安全・安心・防災を担う地域統括センター及びEMC	令和3年3月の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者毎の個別計画作成が急がれています。しかしながら、対象者の合意のもと状況に応じた個別避難計画を作成することが難しく計画作成が遅れます。	災害対策基本法による個別避難計画の作成	DXによる避難行動要支援者毎の個別計画作成を早期実装。 ウェアラブル端末から位置情報や活動状況データの取得を前提に個別避難計画を作成し、対象者への避難支援者体制の構築する	更別村スーパーシティ事業に既に合意いただいている360人を先に対象とし、コミュニケーションナースと連携、個別避難計画を作成。避難行動要支援者を含むすべての後期高齢者の個別避難計画を作成し災害弱者を守る。



SARABETSU SUPER VILLAGE

100歳超になるまで楽しく暮らせる
SUPER VILLAGE
“Enjoy Live, Retire, Work, and Play”



空飛ぶクルマ 飛行空域

ドローン 飛行空域

生体認証による個人確認
自動運転地域交通
ペイメントプラットフォーム

インテリジェント・インフラ
(スマート信号・センサー・
ドローン及びバーティポート)

データ連携基盤
既設キャリア5G (村内全域)

センタープレイス (高さ約90m)
ビレッジオペレーションセンター
による最先端サービスのモニタリング

先端農業エリア

中心市街地

副市街地



事業実施を
不可能又は困難
とさせている
規制等の内容

道路交通法及び道路運送車両法の保安基準を含むレベル4への対応に向けて

自動運転車両の実装に伴う安全性の確保及び、
無人による事故発生時の対応

等ができず実現が遅れています。

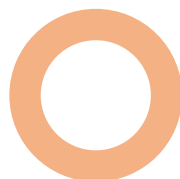
規制緩和の内容



道路交通法及び道路運送車両法の保安基準を含むレベル4への対応に向けて自動運転車両の実装に伴う安全性の確保や、無人による事故発生時の対応等ができず実現が遅れています。

工夫点

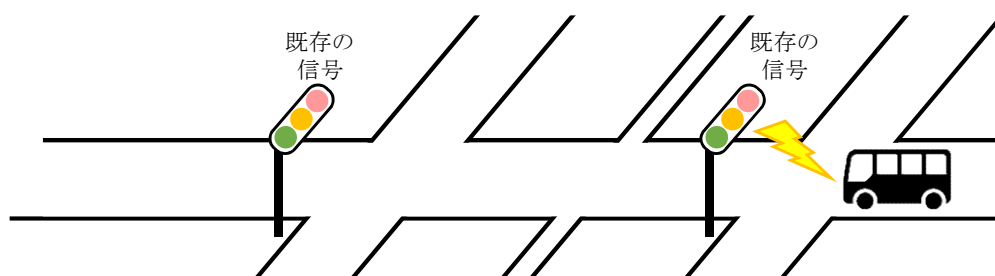
- **スマート信号**を整備し、自動運転車両が通行する際は、自動で歩行者信号、交差車両の信号をすべて赤信号にする信号制御を村内で行います。



レベル4完全達成を目指し、**最高速度30キロ**で固定ルートでの自動運転サービスの提供を**2022年**に実装！

■村民バス等への自動運転導入時のスマート信号（イメージ）

自律分散型信号の導入
スーパー街路灯によるモニタリング

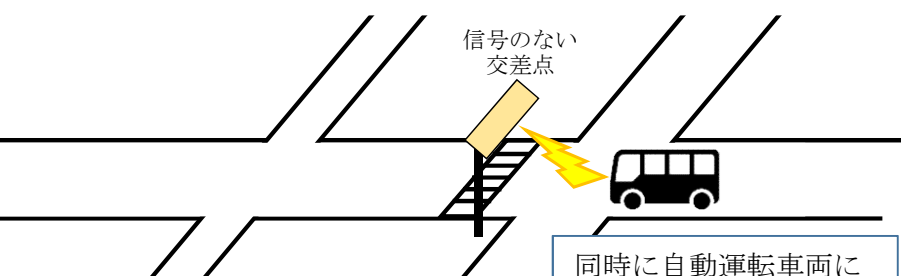


③自動運転車両の
到着予測に合わせて
信号の青時間を調整

①自動運転車両を
感知

②自動運転車両が
30秒後に着くこと
を伝達

通学路上や歩行者が多い信号のない交差点において、
自動運転車両側に歩行者の存在を知らせる装置
（又は押しボタン式信号機）の設置



同時に自動運転車両に
伝達し、停車



1. 横断歩道を横断する
前にボタンを押します。



2. ぴかっとわたるくんが点滅し、信号のかわりに車両へ歩行者がいる事を知らせます。



3. 点滅信号で車両が止まったことを確認したら横断歩道を渡りましょう。

出典：「ぴかっとわたるくん」保安道路企画(株)

概要

規制緩和前

道路交通法及び道路運送車両法の保安基準を含むレベル4への対応に向けて自動運転車両の実装に伴う安全性の確保や、無人による事故発生時の対応等ができず実現が遅れています。

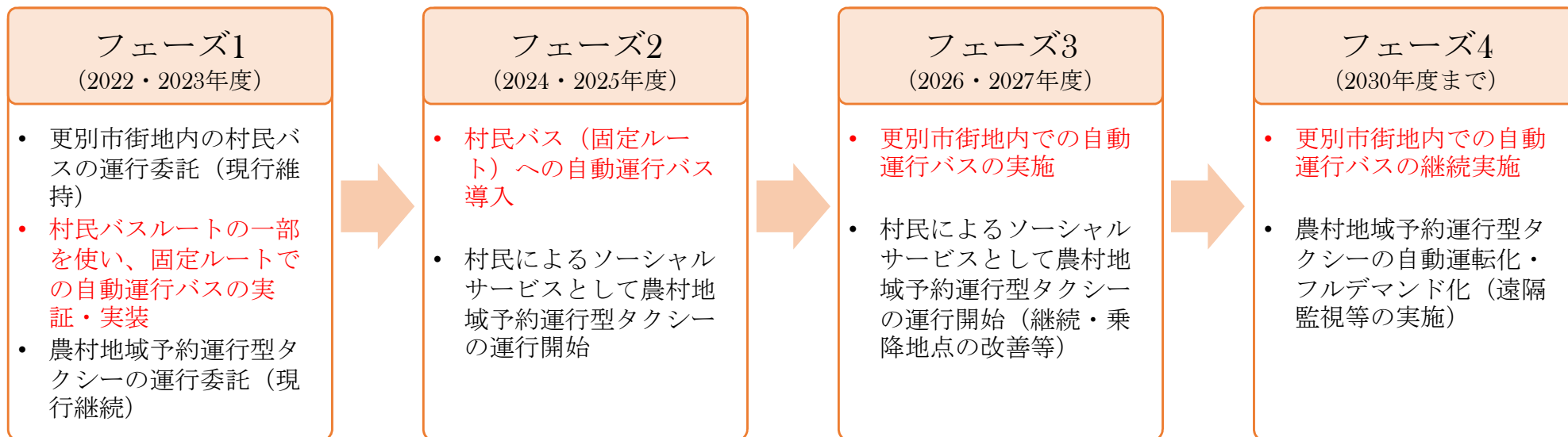
規制緩和後

レベル4完全達成を目指し、20キロ以上の速度での固定ルートでの自動運転サービスの提供を2022年に実装！

サービス・施策の内容

赤字：規制改革に関わる部分

自動運転による「タウン移動サービス」を基盤に村内の移動の効率化を図ります。



概要

規制緩和前

村民ボランティアが有償で移動サービスを提供しようとする、道路運送法の規制に抵触します。

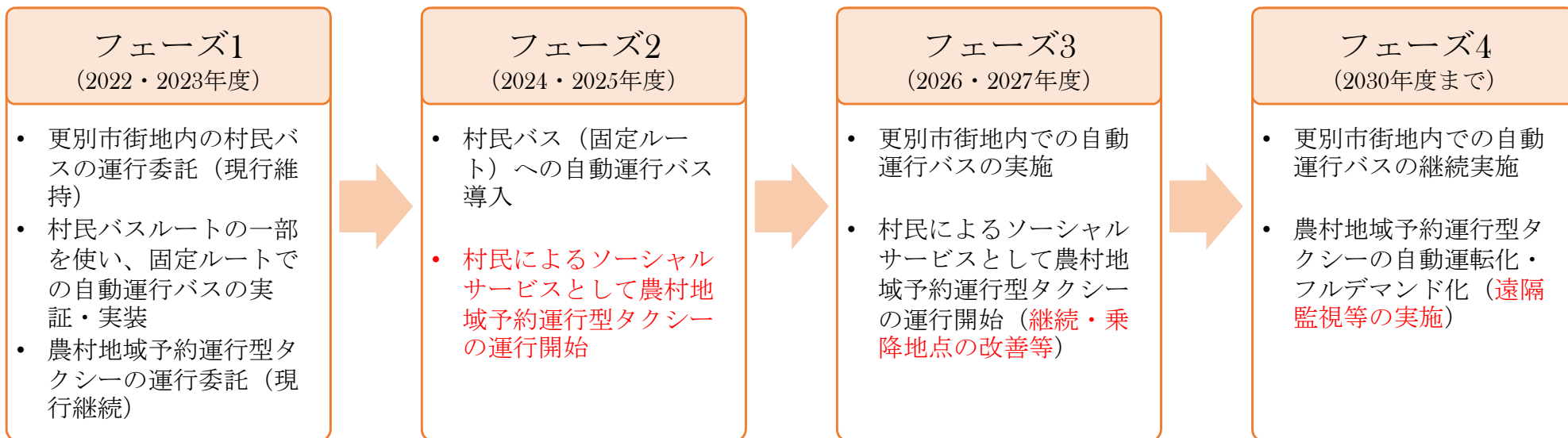
規制緩和後

送迎の対価を正当に享受することで、村民によるソーシャルサービスとして事業性の確保と、サービスの質の向上を実現！

サービス・施策の内容

赤字：規制改革が関わる部分

村民による「デマンド交通」で村内の移動の効率化を図ります。





事業実施を
不可能又は困難
とさせている
規制等の内容

■村民が送迎する場合

道路運送法第4条（一般旅客自動車運送事業の許可）の「一般旅客自動車運送事業を営もうとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない」

■送迎の対価を授受する場合

法第78条（有償運送）に該当し、「自家用自動車は、次に掲げる場合を除き、有償で運送の用に供してはならない」
となっており、これらの規制に抵触します。

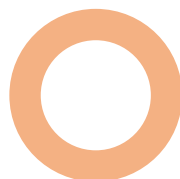
規制緩和の内容



村民によるソーシャルサービスとして有償で移動サービスを提供しようとすると、道路運送法の規制に抵触します。

工夫点

- 村民によるソーシャルサービスの事業性を高め、地域経済の循環を図るため、地域通貨で支払いを実施します。



送迎の対価を正当に享受することで、村民によるソーシャルベンチャーによる事業性の確保と、サービスの質の向上を実現！

概要

規制緩和前

道路でロボット農機を自動走行できず、**ハーベスター等の一部の農機の公道走行**については緩和対象か不明瞭です。FCCやCEを取得済みの海外製品についても、200mW以下の送信電力でなければ**技適（技術基準適合証明）**を受けることができません。

規制緩和後

公道における作業機付きトラクタの自動走行（道路占用許可不要等）と、Wi-Fiが15km届く海外製品の活用を同時に実現し、世界に輸出できるスマート農業の技術を培い農作物の生産性向上を促進！

サービス・施策の内容

赤字：規制改革に関わる部分

村の基幹産業である農業を今後も持続的に発展させるため、最先端技術による省力化・自動化農業パッケージを構築し、新規参入者の大規模スマート農業技術を活用促進、世界への農業技術の輸出を実現します。

a. 無人栽培パッケージ

小麦・大豆栽培における播種・施肥・防除・収穫作業を完全自動化(ワンオペ化、無人化)

b. 次世代自動除草システム

中耕草作業機による自動除草システム、ドローンによる農薬塗布システムの実現により、年間を通した除草作業の完全自動化(投下労働時間を5割削減)

c. フィールドサーバ(FS)+キューブ型発電システム(キューブ)を用いた自動農業システム

ロボット農機は、農水省が策定した「安全性確保ガイドライン」が定める「レベル3：遠隔監視下での無人状態での自動走行」での運用が可能になる

d. 十勝地域組合総合支援サービス

農家一農協間データ連携による各種交付金(営農計画書・交付申請書等)の電子申請化、ドローンによる営農計画に係る調査の無人化・電子化(申請手続・調査業務の効率化)



事業実施を
不可能又は困難
とさせている
規制等の内容

「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」では道路ではロボット農機を自動走行させないこととされています。（道路交通法第2条、道路運送車両法、農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン）農機の公道走行については、道路運送車両の保安基準の緩和により可能となりましたが、ハーベスターやビーンスレッシャー等の一部の農機の公道走行については緩和対象かどうか不明瞭です。②の規制改革にあわせて定義が必要となります。

FCCマーク、CEマークを取得済みの海外製品についても電波法に基づく技適または認証が必要であり、2.4GHz帯、5.2GHz帯、5.3GHz帯、5.6GHz帯では200mW以下の送信電力でなければ技適を受けることができません。（電波法第38条の6、第38条の24）

規制緩和の内容



「農業機械の自動走行に関する安全性確保ガイドライン」では道路ではロボット農機を自動走行させないこととされています。

ハーベスターやビーンスレッシャー等の一部の農機の公道走行については緩和対象かどうか不明瞭です。

工夫点

- 公道走行時には、ロボット農機の安全走行をIoTによりセンシングし、安全性を確保します。

FCCマーク、CEマークを取得済みの海外製品についても、200mW以下の送信電力でなければ技適を受けることができません。

工夫点

- 更別村の農村エリアに電波干渉が生じない区域を設置し、エリア内に限定して高出力で利用可能とします。

Wi-Fiが15km届く海外製品の活用と、公道における作業機付きトラクタの自動走行を同時に実現し、農業生産の合理化及び農作物の生産性向上を促進！

概要

規制緩和前

農村エリアは広大で歩いている人も少ないため心肺停止状態に陥ると助かる見込みが少なく健康長寿の妨げになっています。

規制緩和後

IoTヘルスケアで心原性心肺停止者の命を、**自助・共助・公助で救う仕組みを構築！**
119番通報音声及びWebカメラ映像を自動解析し心肺停止状態を検知した場合、直ちに救急車を急行させ、命を救います。

サービス・施策の内容

赤字：規制改革に関わる部分

心肺突然死のリスクを有する住民の早期発見・治療開始を支援するために自助・共助・公助の救命体制を確立し心肺突然死を防ぎます。

フェーズ1

(2021年度)

- 心肺突然死にかかるウェアラブル端末からアプリケーションを介して得た生体データを医療診断に活用

※Apple Watchは家庭用心電計プログラムとして承認されたが医療機器認定されていないため医師が診断し診療報酬を得ることはできない

フェーズ2

(2022年度)

- 農村エリアにAED・Webカメラ・SOSボタンを適切配置し、共助による心肺蘇生、救急隊員による状況把握、救急隊の出動により救命率を向上
- 119番通報の音声及びWebカメラ映像のAI自動判定による心肺停止状態を把握するプロトコルを検討

フェーズ3

(2023年度以降)

- 119番通報音声及びWebカメラ映像のAI自動判定により心肺停止状態を把握し救急隊員を急行、メディカルコントロールと連携

フェーズ4

(2025年度以降)

- AI自動判定プログラムをメディカルコントロールで利用、119番AI判定の広域化を検討
- 致死性不整脈をAI検知し、消防への通報と心肺蘇生の協力者への通知



事業実施を
不可能又は困難
とさせている
規制等の内容

令和3年1月27日の厚生労働省医薬・生活衛生局通知によりApple Watchは、「家庭用心電計プログラム」及び「家庭用心拍数モニタプログラム」として承認され利用することが可能となりましたが、医療機器として認定されたものではなく、医師が医療診断の根拠として利用することは認められていません。

パルスオキシメーター（SPO2）のアプリケーションも医療機器として認められておらず、医師の診断に利用できない状況です。コロナの感染拡大を収束させるためにもウェアラブル端末を医療機器として認定されることが期待されます。加えて、このような規制改革により、日本の医療機器研究や技術開発が促進されるものと考えます。

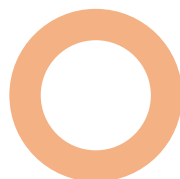
規制緩和の内容



Apple Watchやfitbitは、医療機器として認定されたものではなく、医師が医療診断の根拠として利用することは認められていません。

工夫点

- Apple Watchやfitbitの医療機器としての利用は、「医学に基づいた健康長寿の延伸」サービスとして、バイタルデータの取得を行いモニタリングを行っている高齢者を対象とすることで医師の診断を支援します。



日常利用されているウェアラブル端末を医療機器認定することで、心電計やパルスオキシメーター（SPO2）を日常的な村民利用を促し村民が病気になる前に医師に相談しやすい環境を構築します。

概要

規制緩和前

人口約3,100人の更別村では、一括発注等によるコスト削減が困難で、行政サービスの合理化が図られず歳入に比べて歳出が多くなっています。

規制緩和後

多分野にわたる複数の行政サービスを官民連携企業（ソーシャルベンチャー）に一括発注することでコストを低減し民間企業視点で自治体経営を行う！

サービス・施策の内容

赤字：規制改革が関わる部分

ソーシャルベンチャー（SV）による行政サービス（公営住宅事業・経済開発計画の立案・デジタル地域通貨・ビレッジオペレーションセンター等）の提供

フェーズ1

(2021年度)

- SV事業計画策定
- SV有価証券をSTO地域通貨とするためのペイメントプラットフォームの設計
- 経済開発計画検討
- 住民合意プログラムの作成と実施

フェーズ2

(2022年度)

- SV設立
- ペイメントプラットフォームの開発
- ビレッジオペレーションセンター（VOC）及びセンタープレイス（複合施設）整備計画作成

フェーズ3

(2023年度)

- SV事業計画に基づき行政サービスの一部実施
- SV有価証券をSTO地域通貨として発行
- VOCのシステム設計
- センタープレイスの設計
- ペイメントプラットフォームと顔認証連携設計

フェーズ4

(2024年以降)

- SV事業計画に基づき行政サービスを実施
- ビレッジオペレーションセンター及びセンタープレイス整備
- SV有価証券をSTO地域通貨として顔認証で利用可能
- STO地域通貨利用者はデジタル投票可能



事業実施を
不可能又は困難
とさせている
規制等の内容

PFI法では、対象が施設である必要があり、公共が管理するシステム、データベースは対象外となっています。

また、PFI法19条2項に「**公共施設等運営権の設定は、次に掲げる事項を明らかにして行わなければならない。一 公共施設等の名称、立地並びに規模及び配置**」となっており、同一の立地に施設がない場合、運営権の設定が可能かどうか不明です。

SVの有価証券をSTO地域通貨とするためには金商法29条、28条1項1号により第一種金融商品取引業者が仲介する必要があるため、第一種金融商品取引業者に手数料を支払わなければならない、SVによる事業が成立しません。

規制緩和の内容



長期事業契約を可能とするPFI法では、対象が公共施設である必要があり、システム、データベースは対象外となっています。公共施設の有無に拘わらず複数の自治体で行政サービスをソーシャルベンチャー（SV）が実施するための根拠法がなく、また、データ連携基盤等の使用料が利用料金とみなされず運営権の設定等が困難です。STO地域通貨の発行に際して第一種業の取得が前提であり、収益確保が困難です。

工夫点

- ▶ データ連携基盤やビレッジオペレーションセンターで扱うデータやシステムは行政所有とし、データやシステムの使用料を行政に代わり民間企業が利用料金収入を得るとみなし、PFI法を拡大することで、ソーシャルベンチャーがデータ連携基盤・システム運用を実施する根拠法とします。地域通貨に関しては行政が関与することを条件とし第一種業ではなく第二種業で取扱い可能とします。



データ連携基盤、ビレッジオペレーションセンター等、デジタル行政に必要なソフトインフラをPFI法の対象とすることで、民間企業が独自サービスの提案できる余地を増やし、且つ、複数自治体での広域利用、横展開を促進します！

概要

規制緩和前

「空の移動革命に向けた官民連携協議会」において、「空飛ぶクルマ」実装に向けた制度・規制の新設及び、「空飛ぶクルマ」の耐空証明やパイロット免許や離発着場等の基準の検討が進められており、現時点では制度・基準が整っておらず、早期の飛行が困難です。

規制緩和後

検討フィールドを更別村に設置し、各種制度・基準等の早期整備に貢献！

サービス・施策の内容

赤字：規制改革に関わる部分

更別村の中心地と新千歳空港、札幌、旭川、根室、苫小牧等との間に「空飛ぶクルマ」の定期便を新設します。

空飛ぶクルマの活用による地域住民のQOL向上を目的とする。

①移動時間短縮による生活インフラの充実

「空飛ぶクルマ」を使用する事により、更別村の中心部から100キロ圏内の生活利便施設が生活圈となる。

②更別村の副都心化

新千歳空港と、更別村の中心地とを「空飛ぶクルマ」で結ぶ事により、札幌市と同程度の移動時間を実現させる。

③札幌、旭川のベッドタウン構想

札幌及び旭川、根室、苫小牧等との間に「空飛ぶクルマ」の定期便を新設し、更別村をベッドタウンとして機能させる。

④帯広市内大病院への緊急搬送

急病人の場合は、「空飛ぶクルマ」を使用し、緊急連絡から15分以内を目標に帯広市内の総合病院に緊急搬送を行う。



事業実施を
不可能又は困難
とさせている
規制等の内容

「空の移動革命に向けた官民連携協議会」において、

「空飛ぶクルマ」実装に向けた制度・規制の新設及び、

「空飛ぶクルマ」の耐空証明やパイロット免許や離発着場等の基準の検討

が進められており、現時点では制度・基準が整っておらず、早期の飛行が困難です。

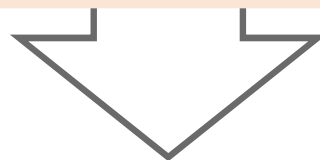
規制緩和の内容



「空の移動革命に向けた官民連携協議会」において、「空飛ぶクルマ」実装に向けた制度・規制の新設及び、「空飛ぶクルマ」の耐空証明やパイロット免許や離発着場等の基準の検討が進められており、現時点では制度・基準が整っておらず、早期の飛行が困難です。

工夫点

- 空の移動革命ロードマップに示されている制度・体制整備及びパイロット免許や離発着場等の基準の早期制定、教育訓練を実装できるフィールドを更別村に設置します。



各種制度・基準等の早期整備に貢献！



概要

 規制緩和前

令和3年3月の改正災害対策基本法により個別避難計画の作成が市町村の努力義務化され、避難行動要支援者毎の個別避難計画作成が急がれています。しかしながら、対象者の合意のもと個別避難計画を作成することが難しく計画作成が遅れています。

 規制緩和後

75歳以上の村民を対象に地域統括センターで状況を把握し、すべての後期高齢者に対してデータ連携基盤を介した位置情報取得を前提とし個別避難計画を作成！

サービス・施策の内容

赤字：規制改革に関わる部分

地域統括センターは、常駐するコミュニケーションナースと連携し、75歳以上の対象者（495人中360人合意済み）に応じた個別避難計画を作成します。ウェアラブル端末やデマンド交通、キャッシュレス利用時の位置情報や活動状況のデータを取得することを前提に個別避難計画を作成し、対象者への避難支援者の体制の構築を行います。

ビレッジオペレーションセンターに併設する、EMC（エマージェンシーマネジメントセンター）では、後期高齢者の位置情報や活動状況を常に把握し、災害時には、地域統括センターと連携し、センサーや気象情報で災害発生を予測し速やかな避難支援を行います。



事業実施を
不可能又は困難
とさせている
規制等の内容

令和3年3月の災害対策基本法改正では、個別避難計画の作成が市町村の努力義務化されましたが、避難行動要支援者毎の個別計画作成時には、個人の住まいや要介護状況を明らかにする必要があり対象者の合意が前提となるため、計画作成が進んでいません。

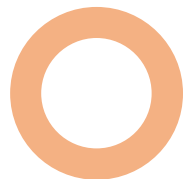
規制緩和の内容



令和3年3月の災害対策基本法改正により、避難行動要支援者毎の個別計画作成が急がれています。しかしながら、対象者の合意のもと状況に応じた個別避難計画を作成することが難しく計画作成が遅れています。

工夫点

- 更別村スーパージティ事業に既に合意いただいている360人を先に対象とし、コミュニケーションナースと連携し個別避難計画を作成します。その後、避難行動要支援者を含むすべての後期高齢者の個別避難計画を作成し災害弱者を守ります。



DXによる避難行動要支援者毎の個別計画作成を早期実装！